

令和7年度の 消費生活相談受付状況をお知らせします

昨年度、太宰府市消費生活センターが受け付けた相談件数は522件で、令和6年度の503件から19件増加しました。内訳を紹介します。

相談内容	件数
通信販売トラブル	102件
インターネットサイトトラブル(副業サイト、フリマサイト など)	39件
通信契約(光回線、携帯電話 など)	24件
賃貸借トラブル(賃貸物件の退去費用 など)	19件
エステ・美容医療関連	11件
その他契約トラブル(住宅関連、新聞契約、各種保険契約 など)	106件
その他(不審電話、送り付け、多重債務、情報提供 など)	221件
合計	522件



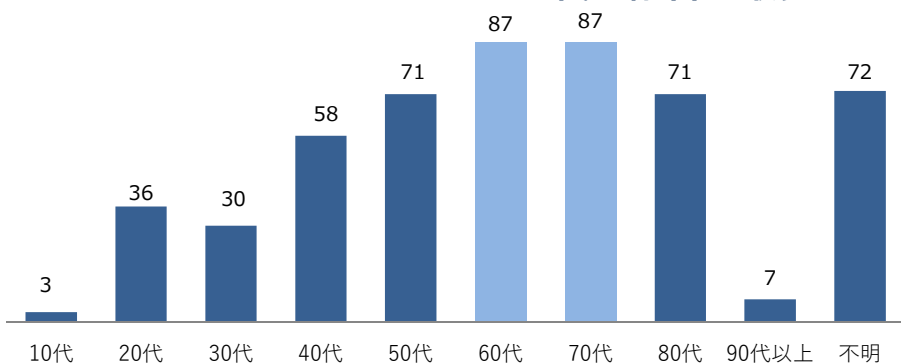
通販トラブルに関する相談が多く寄せられています。特に、『お試し』や『初回限定』など記載広告で見て



商品を購入したところ、実は『定期購入』だったというトラブルが後を絶ちません。「注文した商品が届かない」「届いた商品が偽物だった」など『偽サイト』(実在の企業のサイトと誤解させるようも作成された偽物のサイトなど)に関する相談もあります。

➔ 購入前に最終確認画面などで、定期購入が条件になってないか、返品や解約はできるか、大幅な値引きがされていないかなど、契約条件をしっかりと確認しましょう。

相談者の年代別では、60～70代の割合が最多でした



60代以上の相談として多いのが『点検商法』です。

「ガスの点検です」との電話を契約先のガス会社だと思い点検を受けたら無関係の会社だったというケースや、



「コンロ交換が必要」と言われ契約後に高額請求されたといった相談などが寄せられています。

➔ 急な無料点検の電話や訪問には簡単に対応しないことが大切です。また、契約を勧められても、即決せずに、家族や友人など身近な人に相談しましょう。不安に思ったら、消費生活センターへ相談してください。

太宰府市消費生活センター
☎092-921-2121(内線 348)

【相談日】毎週月～金曜日(年末年始、祝日を除く)
【時間】9:30～12:00/13:00～16:00
【相談方法】電話(面談相談も可)※予約不要
【場所】市役所2階 消費生活相談室

